

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画  
素案  
(2025~2029)

令和 年 月

岩 手 県

# 目 次

計画策定の趣旨	1
1 区域の設定	1
2 各年度の教育・保育の量の見込みと提供体制、実施時期	2
3 放課後児童対策の推進	2
4 認定こども園の普及	3
5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施	5
6 実施者・従事者の確保及び資質向上	6
7 専門的な知識・技術を要する支援	7
8 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整	8
9 教育・保育情報及び特定教育・保育施設設置者等経営情報の公表	9
10 職業生活と家庭生活の両立	9
11 計画期間	10
12 計画の点検及び評価	10
別表 1－1 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期（県全域）	12
別表 1－2 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期（各区域）	13
別表 2 放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容	46
別表 3 設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期	55

## 計画策定の趣旨

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画は、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 62 条第 1 項の規定により策定する都道府県計画です。

本計画では、国が定める「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する事項を定めるものです。

本計画の策定に当たっては、いわての子どもを健やかに育む条例（平成 27 年岩手県条例第 30 号）第 3 条の基本理念を基本的な考え方とします。

## 1 区域の設定

### (1) 設定区域の趣旨

区域は、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める単位をいいます。

### (2) 設定区域の内容

県が定める区域は、市町村単位を 1 区域とします。したがって、全体で 33 区域となります。

### (3) 設定区域の状況（区域名）

盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市  
陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町  
岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町  
山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町

## 2 各年度の教育・保育の量の見込と提供体制、実施時期

(各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期 )

### (1) 各年度における教育・保育の量の見込み

- ・ 各年度における県全域及び設定区域ごとの教育・保育の量の見込みは、別表 1－1 及び別表 1－2 の「量の見込」欄のとおりとします。
- ・ 幼稚園又は保育所から認定こども園に移行する場合にあつては、制度の目的である認定こども園の普及の観点から、既に確保対策が量の見込を上回っている場合にも、原則として認可を行う方針とします。

### (2) 実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

県全域及び設定区域ごとの教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期は、別表 1－1 及び別表 1－2 の「確保の内容」欄のとおりとします。

## 3 放課後児童対策の推進

(放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期)

### (1) 各年度における放課後児童健全育成事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

各年度における県全域及び設定区域ごとの放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童クラブ」という。）の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期は、別表 2 のとおりとします。

### (2) 待機児童解消に向けた具体的な方策

放課後児童クラブの施設整備を支援するとともに、放課後児童支援員の確保を図るため認定資格研修の実施に取り組みます。

### **(3) 福祉部局と教育委員会の連携**

小学校・義務教育学校区内における放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保するため、保健福祉部と教育委員会が連携し、放課後児童クラブや放課後子供教室、児童館等の公的な放課後の居場所づくりを推進します。

## **4 認定こども園の普及**

**(子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容)**

### **(1) 県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期**

県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期は、別表3のとおりとします。

### **(2) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方**

- ・ 認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であるという特徴を踏まえ、幼稚園、保育所及び保護者への情報提供等を通じその普及を図ります。
- ・ 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を希望する施設に対し、移行手続き等の情報提供やきめ細かな相談に対応するとともに、国の補助金等を最大限活用しながら必要な財政措置を講じ、より多くの施設の設置に向けて取り組みます。
- ・ 中でも、幼保連携型認定こども園については、学校及び児童福祉施設としての一つの認可の仕組みとした制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組みます。

### **(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等**

本県においては、これまでも園長等運営管理協議会等、幼稚園と保育所の合同研修を実施してきているところですが、今後においても認定こども園を普及していくことを踏まえ、幼稚園教諭と保育士の合同研修の重要性が高まることから、その充実に努めます。

#### **(4) 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策**

##### **ア 基本的考え方**

- ・ 乳幼児期の発達は、連続性を有するものであるとともに、一人一人の個人差が大きいことから、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を安定的に提供し、その間の子どもの健やかな発達を保障することが必要です。
- ・ 地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業、利用者支援事業、病児保育事業、産後ケア事業等）は、子どもの健やかな成長のために、子ども・子育て家庭を対象に、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って市町村が実施する事業であり、住民のニーズに応じた適切な事業が実施されることが必要です。

##### **イ 推進方策**

- ・ 各々の子どもや子育て環境の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の量的拡充と質的改善を推進していきます。
- ・ 質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するためには、保護者以外に幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要であることから、研修等によりその専門性の向上を図っていきます。併せて、幼児教育アドバイザーの養成や幼児教育センターを中核とした幼児教育推進体制の強化、施設整備等の良質な環境の確保に向けた関係機関との連携に努めます。
- ・ 特定教育・保育施設及び放課後児童クラブが感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画について、市町村を通じた情報提供等により策定を支援します。
- ・ 特定教育・保育施設及び放課後児童クラブにおける子どもの安全を確保するため、保育士等による虐待や児童生徒性暴力等の不適切な保育や、事故を防止するため、指導監査や研修の実施等により、市町村と連携して安全管理の徹底を図ります。

#### **(5) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策**

##### **ア 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携の推進方策**

- ・ 質の高い教育・保育及び地域型保育事業を実施するためには、事業者同士が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組を進めて行く必要があります。

ます。

- ・ 教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、小規模保育等の地域型保育事業を担う者及び放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業を行う者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行うことが求められます。
- ・ 地域型保育事業を行う者は、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との連携が必要です。
- ・ 県は、市町村の積極的な関与を促進することにより、事業者同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。

## **イ 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等や放課後児童健全育成事業所との連携の推進方策**

- ・ 幼児期の教育に際しては、小学校教育との連携・接続についても、十分配慮することが必要です。また、保育を必要とする子どもが小学校就学後に円滑に放課後児童クラブを利用できるよう相互に連携を図ることが必要です。
- ・ いわて幼児教育センターによる幼保小の架け橋期のカリキュラムの開発・実施や各種研修会・会議等における好事例の情報共有等を通じ、幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を推進します。
- ・ 県は、市町村の積極的な関与を促進することにより、関係機関同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。

## **5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施**

### **(子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町村との連携)**

子育てのための施設等利用給付が円滑に行われるよう、市町村が実施する特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導等に際し、県が保有する施設等の情報の共有等を通じて、その取組を支援します。

## 6 実施者・従事者の確保及び資質向上

(特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上)

### (1) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保

- ・ 質の高い特定教育・保育等の事業の提供に当たって基本となるのは人材であり、県及び事業者は人材の確保に努めます。
- ・ 「岩手県保育士・保育所支援センター」を保育士確保に関する中心的な実施機関と位置づけ、保育士資格を有しているものの、保育等に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の再就職への情報提供、特定教育・保育施設及び放課後児童クラブとのマッチング等を通じ、保育士確保に努めます。
- ・ 保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援を図るため、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備等に必要な費用の貸付を行います。
- ・ キャリアアップ研修の実施により保育士の処遇改善を支援し、働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境の構築を図ります。
- ・ 特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業など多様な子育て支援に従事する子育て支援員の育成に取り組みます。
- ・ 幼保連携型認定こども園に従事する保育教諭については、幼稚園教諭免許と保育士資格を併有することが必要であることから、令和 11 年度まで期間が延長された片方の免許又は資格のみを有している者の併有を促進するための特例措置について、対象者に周知を行うなど、その免許又は資格の取得を促進していきます。
- ・ 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の確保に向けた資格取得のために必要な研修に取り組みます。

### (2) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込数

(単位：人)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
保育教諭・保育士	5,713	5,734	5,702	5,676	5,661
幼稚園教諭	213	213	213	213	213
地域型保育事業従事者	434	434	434	434	434

※ 市町村子ども・子育て支援事業計画における確保方策を踏まえた推計であること。

今後も、市町村の計画値精査に合わせて、修正を行います。

### **(3) 資質の向上のために講ずる措置**

- ・ 特定教育・保育施設に従事する者の段階に応じた研修を引き続き実施し、資質の向上を図ります。
- ・ 地域子ども・子育て支援事業に従事する者の資質の向上については、放課後児童クラブの従事者等のための研修を引き続き実施するとともに、市町村が実施する研修等の支援を行います。

## **7 専門的な知識・技術を要する支援**

**(子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携)**

### **(1) 児童虐待防止対策の充実**

すべての子どもが安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、市町村の児童家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた支援、児童相談所の体制・専門性強化、関係機関との連携に努めるなど、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目ない支援体制の充実に向けた取組を推進します。

### **(2) 社会的養護体制の充実**

代替養育を必要とする子どもたちが、適切な支援やケアを受けながら家庭的環境で養育されよう「岩手県社会的養育推進計画」に基づき、子どもの権利擁護、里親委託の推進、児童養護施設等の小規模化や高機能化及び多機能化、施設等から円滑に自立するための社会的養護自立支援の推進、被災遺児孤児の家庭への支援等に取り組みます。

### **(3) ひとり親家庭の自立支援の推進**

ひとり親家庭等の親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できる地域社会の実現を目指し、相談機能や就業支援対策の充実、子育て支援・生活環境の整備、子どもへの支援の充実、養育費確保の促進、経済的支援の充実に向けて、市町村等の関係機関と連携してひとり親家庭の自立支援を推進します。

#### (4) 子どもの貧困対策の推進

子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てる社会の実現を目指し、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援、被災児童等に対する支援を、市町村等の関係機関と連携して、総合的に推進します。

#### (5) 障がい児施策の充実等

- ・ 障がい児やその家族が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、「岩手県障がい児福祉計画」に基づき、障がいの早期発見・早期支援に向けた関係機関の連携や地域支援体制の整備、地域における中核的な支援施設としての児童発達支援センターの設置促進など、相談支援の提供体制の確保を図るとともに、重症心身障がい児や医療的ケア児に対する支援体制の充実を図ります。
- ・ 障がい児の通所支援、在宅支援の体制整備に当たっては、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する観点から、保育所等訪問支援等の活用など、認定こども園、幼稚園及び保育所や、放課後児童クラブ等の子育て支援施策との連携を図ります。
- ・ 医療的ケア児について、保育所や認定こども園等における受入体制整備や市町村におけるガイドラインの策定にかかる情報提供等を通じて、保育を行う体制の拡充を図られるよう支援します。
- ・ 障がい児に対して、市町村における保健、医療、福祉、教育等の各種施策が体系的かつ円滑に実施されるよう、岩手県障がい者自立支援協議会療育部会及び岩手県立療育センターが地域自立支援協議会療育関係部会との連携を図り、地域療育支援ネットワークの構築と機能の充実を図ります。

## 8 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整

### 子ども・子育て支援事業計画作成時の調整

- (1) 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって、市町村の区域を超えた教育・保育等の利用が行われている場合には、教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について、関係市町村と調整を行います。

(2) 県は、当該市町村間の調整が整わない場合等必要な場合において、地域の実情に応じ、市町村の区域を超えた広域的な見地からの調整を行います。

この調整の方法は、以下のとおりとします。

ア 調整を必要とする市町村は、県に調整を求める文書を提出します。

イ 県は、要請に基づき関係市町村と協議、調整を行います。

## 9 教育・保育情報及び特定教育・保育施設設置者等経営情報の公表

県は、子どもの保護者等が適切かつ円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する機会を確保するため、特定教育・保育情報及び特定教育・保育施設設置者等経営情報について、県ホームページや国の子ども・子育て支援情報公表システムを通じ公表します。

## 10 職業生活と家庭生活の両立

(労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携)

### (1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

- ・ 各種セミナーの開催等により「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の普及啓発に努めます。
- ・ 関係機関と連携し、育児休暇や子どもの看護休暇の取得や、学校行事に参加しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るとともに、先進的な取組を実施する企業の表彰、認証等を行います。
- ・ 休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。

### (2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

- ・ 保育所等の運営費の一部を負担するとともに、適正な保育が実施されるよう必要な指導を行います。
- ・ 保育所等の施設整備を計画的に進めていくとともに、認定こども園に対する制度等の情報提供などにより、施設整備または既存施設の認定こども園への円滑な移行を支援します。

- ・ 3歳未満の待機児童の解消に向け、保育士の確保や地域の実情に応じた地域型保育事業の活用を支援します。
- ・ 保育士の確保については、処遇改善など動労環境の整備を支援するとともに、潜在保育士の再就職等を支援する保育士・保育所支援センターや保育士修学資金貸付等により、人材の確保に努めます。
- ・ 県は放課後児童クラブを始めとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援の充実を図ります。

## 11 計画期間

### (岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の期間)

本計画の期間は、令和7年度を初年度とし、令和11年度までの5年間とします。

## 12 計画の点検及び評価

### (岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の達成状況の点検及び評価)

- ・ 県は、各年度において、子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）について点検、評価し、その結果を公表します。
- ・ 評価に当たっては、「いわて県民計画（2019～2028）」の第2期アクションプランである、政策推進プラン（計画期間：令和5年度～令和8年度）において設定している指標により実施します。
- ・ 政策推進プランは令和8年度までを計画期間としていることから、次期アクションプランが策定された時点で、指標や目標値等を置き換えることとします。

○ 「いわて県民計画（2019～2028）」政策推進プランにおける指標

#### 1 いわて幸福関連指標

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R8)
待機児童数（4月1日時点）(人)	12	0

※ いわて幸福関連指標のうち、本計画と特に関連の強い政策項目であるⅡ「家族・子育て」に係る1指標を記載。

○ 具体的推進方策指標

施策の具体的推進項目	指標名	現状値				目標値				いわて県民計画 (2019～2028) 政策推進プラン	
		R3	R6	R7	R8	R3	R6	R7	R8	政策分野	政策 項目
<b>3 放課後児童対策の推進</b>											
(2) 待機児童解消に向けた具体的な方策	放課後児童クラブの待機児童数 (5月時点) (人)	142	60	30	0	II	家族・子育て	6			
(3) 福祉部局と教育委員会の連携	放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を活動している教室の割合(%)	67.0	80.0	85.0	90.0	II	家族・子育て	7			
<b>4 認定こども園の普及</b>											
(4) 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策	産後ケア事業実施市町村数(他市町村との連携を含む) (市町村) [累計]	26	33	33	33	II	家族・子育て	6			
	放課後児童クラブの待機児童数 (5月時点) (人) 【再掲】	142	60	30	0						
<b>6 実施者・従事者の確保及び資質向上</b>											
(1) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保	保育士・保育所支援センターマッチング件数(件) [累計]	114	228	342	456	II	家族・子育て	6			
<b>7 専門的な知識・技術を要する支援</b>											
(1) 児童虐待防止対策の充実	市町村要保護児童対策地域協議会に調整担当者(有資格者)を配置している市町村数(市町村)	30	32	33	33						
(2) 社会的養護体制の充実	里親登録組数(組)	219	237	243	250						
(3) ひとり親家庭の自立支援の推進	子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数(市町村)	24	28	30	33	II	家族・子育て	6			
(4) 子どもの貧困対策の推進	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率(%)	96.6	98.4	99.0	99.5						
	学習支援事業に取り組む市町村数(市町村)	24	28	30	33						
	子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数(市町村) 【再掲】	24	28	30	33						
(5) 障がい児施策の充実等	児童発達支援センター設置圏域数(圏域数)	3	4	5	6						
	岩手県医療的ケア児支援センターによる支援件数(件数) [累計]	-	240	360	480	II	家族・子育て	6			
	発達障がい児者地域支援体制整備への助言回数(回数) [累計]	-	18	27	36						
<b>10 職業生活と家庭生活の両立</b>											
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数(事業者) [累計]	75	335	425	515	II	家族・子育て	6			
	いわて働き方改革推進運動参加事業者数(事業者) [累計]	680	1,080	1,215	1,350	VI	仕事・収入	31			
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備	保育士・保育所支援センターマッチング件数(件) [累計] 【再掲】	114	228	342	456	II	家族・子育て	6			
	放課後児童クラブの待機児童数 (5月時点) (人) 【再掲】	142	60	30	0						

※ 具体的推進方策指標のうち、本計画と特に関連する指標を記載。

- ・ 市町村で認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、市町村の定めた量の見込みと大きく乖離するなどにより、市町村が計画を見直した場合にあっては、県はその見直し状況を踏まえ必要な場合には県計画の見直しを行います。

別表 1 - 1

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

1 県全域

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
県全域	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	3,976	3,738	3,497	3,287	3,147	
		②確保の内容 ※1	8,374	8,397	8,397	8,371	8,366	
		1 特定教育・保育施設	5,588	5,661	5,699	5,706	5,715	
		1号 確認を受けない幼稚園	1,103	1,122	1,136	1,147	1,153	
		1号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	6,691	6,783	6,835	6,853	6,868	
		2 特定教育・保育施設	1,387	1,337	1,299	1,266	1,252	
		2号 確認を受けない幼稚園	296	277	263	252	246	
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	1,683	1,614	1,562	1,518	1,498	
		②-①	4,398	4,659	4,900	5,084	5,219	
		(②-A) -① ※2	2,715	3,045	3,338	3,566	3,721	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	15,852	14,999	14,197	13,530	13,062	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	1,588	1,444	1,323	1,225	1,176	
		上記以外	14,264	13,555	12,874	12,305	11,886	
		②確保の内容	17,799	17,820	17,670	17,553	17,475	
		特定教育・保育施設	17,580	17,630	17,499	17,403	17,345	
		認可外保育施設 ※3	81	81	81	81	81	
		上記以外の確保方策 ※4	138	109	90	69	49	
			②-①	1,947	2,821	3,473	4,023	4,413
			(②+A) -① ※5	3,630	4,435	5,035	5,541	5,911
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	11,476	11,198	11,072	10,845	10,653
	②確保の内容		13,630	13,694	13,620	13,575	13,542	
	特定教育・保育施設		12,195	12,259	12,185	12,140	12,107	
	特定地域型保育事業		1,168	1,168	1,168	1,168	1,168	
	認可外保育施設 ※3		221	221	221	221	221	
	上記以外の確保方策 ※4		46	46	46	46	46	
	②-①		2,154	2,496	2,548	2,730	2,889	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		2,553	2,505	2,434	2,380	2,330	
	②確保の内容		3,430	3,436	3,405	3,389	3,379	
	特定教育・保育施設		3,012	3,018	2,987	2,971	2,961	
	特定地域型保育事業	340	340	340	340	340		
	認可外保育施設 ※3	65	65	65	65	65		
	上記以外の確保方策 ※4	13	13	13	13	13		
	②-①	877	931	971	1,009	1,049		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	8,924	8,694	8,638	8,465	8,324		
	②確保の内容	10,201	10,259	10,216	10,187	10,164		
	特定教育・保育施設	9,184	9,242	9,199	9,170	9,147		
	特定地域型保育事業	828	828	828	828	828		
	認可外保育施設 ※3	156	156	156	156	156		
	上記以外の確保方策 ※4	33	33	33	33	33		
	②-①	1,277	1,565	1,577	1,722	1,840		
	量の見込みの算定に当たっての考え方							
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

各市町村の量の見込みと確保方策に係る年次計画については、各市町村が市町村子ども・子育て会議に付議して了承を得た人数を計上する必要があることから、市町村では今年度末までに子ども・子育て会議の開催を予定しています。  
本表に計上している人数は、12月時点の市町村調査結果であり、今後市町村計画の策定状況を踏まえて、修正を行う場合があります。

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
盛岡市	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	1,317	1,233	1,155	1,089	1,076
		②確保の内容 ※1	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418
		特定教育・保育施設	1,071	1,121	1,159	1,192	1,206
		1号 確認を受けない幼稚園	390	409	423	434	440
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	1,461	1,530	1,582	1,626	1,646
		特定教育・保育施設	701	651	613	580	566
		2号 確認を受けない幼稚園	256	237	223	212	206
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	957	888	836	792	772
	②-①	1,101	1,185	1,263	1,329	1,342	
	(②-A)-① ※2	144	297	427	537	570	
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	4,136	3,825	3,586	3,373	3,290
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	1,065	966	885	820	794
		上記以外	3,071	2,859	2,701	2,553	2,496
		②確保の内容	4,101	4,101	4,101	4,101	4,101
		特定教育・保育施設	4,061	4,061	4,061	4,061	4,061
		認可外保育施設 ※3	40	40	40	40	40
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲ 35	276	515	728	811
		(②+A)-① ※5	922	1,164	1,351	1,520	1,583
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	3,029	2,980	2,930	2,829
	②確保の内容		3,480	3,480	3,480	3,480	3,480
	特定教育・保育施設		2,917	2,917	2,917	2,917	2,917
	特定地域型保育事業		426	426	426	426	426
	認可外保育施設 ※3		137	137	137	137	137
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0
②-①	451		500	550	651	740	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		890	868	840	812	785
	②確保の内容		930	930	930	930	930
	特定教育・保育施設		767	767	767	767	767
	特定地域型保育事業	121	121	121	121	121	
	認可外保育施設 ※3	42	42	42	42	42	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	40	62	90	118	145		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	2,139	2,112	2,090	2,017	1,955	
	②確保の内容	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	
	特定教育・保育施設	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	
	特定地域型保育事業	305	305	305	305	305	
	認可外保育施設 ※3	95	95	95	95	95	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	411	438	460	533	595		
量の見込みの算定に当たっての考え方			国の手引きを基本とし、就学前児童世帯を対象としたアンケート結果から育児休業の取得状況を調整して算出しています。人口推計は、コーホート変化率法を使用して算出しました。				
備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
宮古市	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	136	113	95	83	74
		②確保の内容 ※1	184	184	184	184	184
		1号 特定教育・保育施設	184	184	184	184	184
		1号 確認を受けない幼稚園					
		1号 上記以外の確保方策					
		小計	184	184	184	184	184
		2号 特定教育・保育施設					
		2号 確認を受けない幼稚園					
		2号 上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	48	71	89	101	110
		(②-A)-① ※2	48	71	89	101	110
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	565	513	476	464	466
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	565	513	476	464	466
		②確保の内容	811	811	811	811	811
		特定教育・保育施設	811	811	811	811	811
		認可外保育施設 ※3					
	上記以外の確保方策 ※4						
		②-①	246	298	335	347	345
		(②+A)-① ※5	246	298	335	347	345
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	349	363	375	373	370
		②確保の内容	486	486	486	486	486
		特定教育・保育施設	430	430	430	430	430
		特定地域型保育事業	56	56	56	56	56
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
		②-①	137	123	111	113	116
3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	38	37	37	37	36
		②確保の内容	113	113	113	113	113
		特定教育・保育施設	97	97	97	97	97
	特定地域型保育事業	16	16	16	16	16	
	認可外保育施設 ※3						
	上記以外の確保方策 ※4						
	②-①	75	76	76	76	77	
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	311	326	338	336	334	
	②確保の内容	373	373	373	373	373	
	特定教育・保育施設	333	333	333	333	333	
	特定地域型保育事業	40	40	40	40	40	
	認可外保育施設 ※3						
	上記以外の確保方策 ※4						
	②-①	62	47	35	37	39	
	量の見込みの算定に当たっての考え方	児童人口に対する利用率の伸び(トレンド)を踏まえて推計したR7~R11の利用率を推計児童人口に乗じて量の見込みを算出しました。					
	備考	学校教育の利用希望の量については、未定。					

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大船渡市	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	43	47	47	42	36
		②確保の内容 ※1	138	138	138	138	138
		特定教育・保育施設	126	126	126	126	126
		1号 確認を受けない幼稚園					
		上記以外の確保方策					
		小計	126	126	126	126	126
		特定教育・保育施設	12	12	12	12	12
		2号 確認を受けない幼稚園					
		上記以外の確保方策					
		小計 (A)	12	12	12	12	12
		②-①	95	91	91	96	102
		(②-A)-① ※2	83	79	79	84	90
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	415	387	343	309	268
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	415	387	343	309	268
		②確保の内容	497	497	497	497	497
		特定教育・保育施設	497	497	497	497	497
		認可外保育施設 ※3					
	上記以外の確保方策 ※4						
		②-①	82	110	154	188	229
		(②+A)-① ※5	94	122	166	200	241
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	227	194	178	164	151
		②確保の内容	328	328	328	328	328
		特定教育・保育施設	328	328	328	328	328
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	101	134	150	164	177
3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	26	24	22	20	19
		②確保の内容	66	66	66	66	66
		特定教育・保育施設	66	66	66	66	66
	特定地域型保育事業						
	認可外保育施設 ※3						
上記以外の確保方策 ※4							
	②-①	40	42	44	46	47	
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	201	170	156	144	132	
	②確保の内容	262	262	262	262	262	
	特定教育・保育施設	262	262	262	262	262	
	特定地域型保育事業						
	認可外保育施設 ※3						
	上記以外の確保方策 ※4						
	②-①	61	92	106	118	130	
	量の見込みの算定に当たっての考え方	これまでの出生数・入所数の状況から将来推計を算定しました。					
	備考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
花巻市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	211	222	203	195	177	
		②確保の内容 ※1	943	958	958	958	958	
		1号 特定教育・保育施設	463	478	478	478	478	
		1号 確認を受けない幼稚園	480	480	480	480	480	
		1号 上記以外の確保方策						
		小計	943	958	958	958	958	
		2号 特定教育・保育施設						
		2号 確認を受けない幼稚園						
		2号 上記以外の確保方策						
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	732	736	755	763	781	
		(②-A)-① ※2	732	736	755	763	781	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,290	1,246	1,139	1,085	988	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	95	74	51	33	16	
		上記以外	1,195	1,172	1,088	1,052	972	
		②確保の内容	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309	
		特定教育・保育施設	1,274	1,274	1,274	1,274	1,274	
		認可外保育施設 ※3	21	21	21	21	21	
		上記以外の確保方策 ※4	14	14	14	14	14	
			②-①	19	63	170	224	321
			(②+A)-① ※5	19	63	170	224	321
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	869	795	791	779	768
	②確保の内容		1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	
	特定教育・保育施設		933	933	933	933	933	
	特定地域型保育事業		91	91	91	91	91	
	認可外保育施設 ※3		15	15	15	15	15	
上記以外の確保方策 ※4	35		35	35	35	35		
	②-①		205	279	283	295	306	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		133	134	137	141	145	
	②確保の内容		268	268	268	268	268	
	特定教育・保育施設		229	229	229	229	229	
	特定地域型保育事業	23	23	23	23	23		
	認可外保育施設 ※3	5	5	5	5	5		
	上記以外の確保方策 ※4	11	11	11	11	11		
	②-①	135	134	131	127	123		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	736	661	654	638	623		
	②確保の内容	806	806	806	806	806		
	特定教育・保育施設	704	704	704	704	704		
	特定地域型保育事業	68	68	68	68	68		
	認可外保育施設 ※3	10	10	10	10	10		
	上記以外の確保方策 ※4	24	24	24	24	24		
	②-①	70	145	152	168	183		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	①住民基本台帳人口に基づくコーホート変化率法による将来児童数の推計値を算出。 ②認定区分ごとに、市全体の対象児童数に占める令和2年から令和6年の「利用割合」の平均増減率を算出し、令和7年以降も同程度の平均増減率で推移するとして、利用割合を推計。 ③①×②により量の見込みを算定しました。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
北上市	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	727	691	664	645	640
		②確保の内容 ※1	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073
		特定教育・保育施設	636	636	636	636	636
		1号 確認を受けない幼稚園	80	80	80	80	80
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	716	716	716	716	716
		特定教育・保育施設	317	317	317	317	317
		2号 確認を受けない幼稚園	40	40	40	40	40
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	357	357	357	357	357
	②-①	346	382	409	428	433	
	(②-A)-① ※2	▲11	25	52	71	76	
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	1,090	1,036	996	967	960
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	181	172	166	161	160
		上記以外	909	864	830	806	800
		②確保の内容	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
		特定教育・保育施設	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	230	284	324	353	360
		(②+A)-① ※5	587	641	681	710	717
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	821	810	825	839
	②確保の内容		974	974	974	974	974
	特定教育・保育施設		757	757	757	757	757
	特定地域型保育事業		217	217	217	217	217
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0
②-①	153		164	149	135	118	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		119	121	123	125	128
	②確保の内容		186	186	186	186	186
	特定教育・保育施設		124	124	124	124	124
	特定地域型保育事業	62	62	62	62	62	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	67	65	63	61	58		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	702	689	702	714	728	
	②確保の内容	788	788	788	788	788	
	特定教育・保育施設	633	633	633	633	633	
	特定地域型保育事業	155	155	155	155	155	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	86	99	86	74	60		
量の見込みの算定に当たっての考え方			就学前児童数は、R6実績をベースに、0歳は前年比2%増、1歳以上は増加率103%で算出しました。 量の見込みは、①に概算平均利用率(1号40%、2号教育10%、2号保育50%、3号0歳25%、3号1・2歳70%)を乗じて算出しました。				
備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
久慈市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	72	80	80	80	80
		②確保の内容 ※1	72	80	80	80	80
		特定教育・保育施設	72	80	80	80	80
		1号 確認を受けない幼稚園					
		上記以外の確保方策					
		小計	72	80	80	80	80
		特定教育・保育施設					
		2号 確認を受けない幼稚園					
		上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
		(②-A) -① ※2	0	0	0	0	0
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	347	313	276	237	196
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	347	313	276	237	196
		②確保の内容	448	404	356	305	252
		特定教育・保育施設	448	404	356	305	252
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	101	91	80	68	56
	(②+A) -① ※5	101	91	80	68	56	
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	325	305	282	260	241
		②確保の内容	360	338	312	288	267
		特定教育・保育施設	360	338	312	288	267
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
②-①		35	33	30	28	26	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	112	105	97	89	83
	②確保の内容	120	113	104	96	89	
	特定教育・保育施設	120	113	104	96	89	
	特定地域型保育事業						
	認可外保育施設 ※3						
	上記以外の確保方策 ※4						
②-①	8	8	7	7	6		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	213	200	185	170	158	
	②確保の内容	240	225	208	192	178	
	特定教育・保育施設	240	225	208	192	178	
	特定地域型保育事業						
	認可外保育施設 ※3						
	上記以外の確保方策 ※4						
②-①	27	25	23	22	20		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	令和2年度～令和5年度実績の推移から見込んだ令和6年度 の見込み量に対し、令和7年度～令和11年度の未就学児数の 対前年度比増減見込み率を乗じて算出しました。					
	備考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
遠野市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	36	34	32	30	28
		②確保の内容 ※1	30	30	30	30	30
		特定教育・保育施設	30	30	30	30	30
		1号 確認を受けない幼稚園					
		上記以外の確保方策					
		小計	30	30	30	30	30
		2号 確認を受けない幼稚園					
		上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	▲6	▲4	▲2	0	2
	(②-A) -① ※2	▲6	▲4	▲2	0	2	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	326	311	297	284	271
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	326	311	297	284	271
		②確保の内容	358	351	337	325	320
		特定教育・保育施設	358	351	337	325	320
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	32	40	40	41	49
		(②+A) -① ※5	32	40	40	41	49
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	210	202	194	187
	②確保の内容		242	229	208	200	195
	特定教育・保育施設		242	229	208	200	195
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0
	②-①		32	27	14	13	15
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		24	22	20	18	16
	②確保の内容		58	56	48	44	43
	特定教育・保育施設		58	56	48	44	43
	特定地域型保育事業						
	認可外保育施設 ※3						
上記以外の確保方策 ※4							
②-①	34	34	28	26	27		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	186	180	174	169	164	
	②確保の内容	184	173	160	156	152	
	特定教育・保育施設	184	173	160	156	152	
	特定地域型保育事業						
	認可外保育施設 ※3						
上記以外の確保方策 ※4							
②-①	▲2	▲7	▲14	▲13	▲12		
量の見込みの算定に当たっての考え方			過去の推移を基に減少率を求め、令和6年4月の利用人数に乗じて算出しました。(小数点第一位を切上げ) 令和6年4月現在(減少率(小数点第二位未満を四捨五入)) 1号38人(7.49%)、2号341人(4.63%) 3号(0歳)27人(11.21%) 3号(1・2歳)192人(3.43%)				
備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
一関市	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	369	322	275	228	181	
		②確保の内容 ※1	776	776	776	776	776	
		特定教育・保育施設	776	776	776	776	776	
		1号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計	776	776	776	776	776	
		2号 特定教育・保育施設						
		2号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	407	454	501	548	595	
		(②-A) - ① ※2	407	454	501	548	595	
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	1,131	1,052	974	895	816	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども						
		上記以外	1,131	1,052	974	895	816	
		②確保の内容	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	
		特定教育・保育施設	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464	
		認可外保育施設 ※3	4	4	4	4	4	
		上記以外の確保方策 ※4						
			②-①	337	416	494	573	652
			(②+A) - ① ※5	337	416	494	573	652
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	841	815	787	760	733
	②確保の内容		1,182	1,182	1,182	1,182	1,182	
	特定教育・保育施設		1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	
	特定地域型保育事業		89	89	89	89	89	
	認可外保育施設 ※3		26	26	26	26	26	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
	②-①		341	367	395	422	449	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		118	117	115	113	111	
	②確保の内容		285	285	285	285	285	
	特定教育・保育施設		252	252	252	252	252	
	特定地域型保育事業	25	25	25	25	25		
	認可外保育施設 ※3	8	8	8	8	8		
	上記以外の確保方策 ※4							
	②-①	167	168	170	172	174		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	723	698	672	647	622		
	②確保の内容	897	897	897	897	897		
	特定教育・保育施設	815	815	815	815	815		
	特定地域型保育事業	64	64	64	64	64		
	認可外保育施設 ※3	18	18	18	18	18		
	上記以外の確保方策 ※4							
	②-①	174	199	225	250	275		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	令和2年度から令和6年度までの実績値の伸び率により推計しました。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表2-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
陸前高田市	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	8	7	7	7	7	
		②確保の内容 ※1	40	40	40	40	40	
		特定教育・保育施設	40	40	40	40	40	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	40	40	40	40	40	
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	32	33	33	33	33	
		(②-A) -① ※2	32	33	33	33	33	
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	246	228	210	209	210	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0	
		上記以外	246	228	210	209	210	
		②確保の内容	273	273	273	273	273	
		特定教育・保育施設	273	273	273	273	273	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	27	45	63	64	63
			(②+A) -① ※5	27	45	63	64	63
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	139	141	137	133	128
	②確保の内容		193	193	193	193	193	
	特定教育・保育施設		188	188	188	188	188	
	特定地域型保育事業		5	5	5	5	5	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
			②-①	54	52	56	60	65
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		16	16	15	15	14	
	②確保の内容		53	53	53	53	53	
	特定教育・保育施設		52	52	52	52	52	
	特定地域型保育事業	1	1	1	1	1		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	37	37	38	38	39		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	123	125	122	118	114		
	②確保の内容	140	140	140	140	140		
	特定教育・保育施設	136	136	136	136	136		
	特定地域型保育事業	4	4	4	4	4		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	17	15	18	22	26		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	ニーズ調査での推計量を参考にしながら、推計児童数に認定区分ごとの入所率(過去の実績をもとに設定)を乗じて算出しました。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
釜石市	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	47	44	44	43	45	
		②確保の内容 ※1	140	130	130	104	99	
		特定教育・保育施設	140	130	130	104	99	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	140	130	130	104	99	
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	93	86	86	61	54	
		(②-A)-① ※2	93	86	86	61	54	
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	328	305	309	300	313	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	5	5	5	5	5	
		上記以外	323	300	304	295	308	
		②確保の内容	397	388	388	388	388	
		特定教育・保育施設	397	388	388	388	388	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	69	83	79	88	75
			(②+A)-① ※5	69	83	79	88	75
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	263	276	267	259	252
	②確保の内容		293	302	302	302	302	
	特定教育・保育施設		257	266	266	266	266	
	特定地域型保育事業		36	36	36	36	36	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
			②-①	30	26	35	43	50
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	74	72	69	68	66
			②確保の内容	75	79	79	79	79
特定教育・保育施設			64	68	68	68	68	
特定地域型保育事業		11	11	11	11	11		
認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0		
上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0		
	②-①	1	7	10	11	13		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	189	204	198	191	186		
	②確保の内容	218	223	223	223	223		
	特定教育・保育施設	193	198	198	198	198		
	特定地域型保育事業	25	25	25	25	25		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	29	19	25	32	37		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査の結果を踏まえて算定しました。算定に当たっては、これまでの支給認定の実績値の推移を踏まえて補正を行ったところです。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
二戸市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	60	59	58	57	56	
		②確保の内容 ※1	66	66	66	66	66	
		1号 特定教育・保育施設	66	66	66	66	66	
		1号 確認を受けない幼稚園						
		1号 上記以外の確保方策						
		小計	66	66	66	66	66	
		2号 特定教育・保育施設						
		2号 確認を受けない幼稚園						
		2号 上記以外の確保方策						
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	6	7	8	9	10	
		(②-A) - ① ※2	6	7	8	9	10	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	314	296	271	260	268	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	40	39	38	37	36	
		上記以外	274	257	233	223	232	
		②確保の内容	370	358	335	306	306	
		特定教育・保育施設	360	348	325	296	296	
		認可外保育施設 ※3	10	10	10	10	10	
		上記以外の確保方策 ※4						
			②-①	56	62	64	46	38
			(②+A) - ① ※5	56	62	64	46	38
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	236	235	229	225	220
	②確保の内容		252	244	232	226	226	
	特定教育・保育施設		230	222	210	204	204	
	特定地域型保育事業		12	12	12	12	12	
	認可外保育施設 ※3		10	10	10	10	10	
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
	②-①		16	9	3	1	6	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		50	49	44	43	42	
	②確保の内容		65	55	47	44	44	
	特定教育・保育施設		56	46	38	35	35	
	特定地域型保育事業	4	4	4	4	4		
	認可外保育施設 ※3	5	5	5	5	5		
	上記以外の確保方策 ※4							
	②-①	15	6	3	1	2		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	186	186	185	182	178		
	②確保の内容	187	189	185	182	182		
	特定教育・保育施設	174	176	172	169	169		
	特定地域型保育事業	8	8	8	8	8		
	認可外保育施設 ※3	5	5	5	5	5		
	上記以外の確保方策 ※4							
	②-①	1	3	0	0	4		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	計算から算出される数値を基礎として、前年実績値を加味して作成しました。 現時点の案であり、修正を加えていく予定です。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
八幡平市	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	62	42	38	33	27	
		②確保の内容 ※1	85	85	85	85	85	
		特定教育・保育施設	85	85	85	85	85	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	85	85	85	85	85	
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	23	43	47	52	58	
		(②-A)-① ※2	23	43	47	52	58	
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	251	238	219	190	182	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0	
		上記以外	251	238	219	190	182	
		②確保の内容	425	425	425	425	425	
		特定教育・保育施設	415	415	415	415	415	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	10	10	10	10	10	
			②-①	174	187	206	235	243
			(②+A)-① ※5	174	187	206	235	243
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	184	174	179	181	182
	②確保の内容		269	269	269	269	269	
	特定教育・保育施設		269	269	269	269	269	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
	②-①		85	95	90	88	87	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		53	53	53	53	53	
	②確保の内容		70	70	70	70	70	
	特定教育・保育施設		70	70	70	70	70	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	17	17	17	17	17		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	131	121	126	128	129		
	②確保の内容	199	199	199	199	199		
	特定教育・保育施設	199	199	199	199	199		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	68	78	73	71	70		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	令和6年度実績に基づく、各年齢の入所率を参考に算出しました。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
奥州市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	326	292	261	234	209	
		②確保の内容 ※1	673	673	673	673	673	
		特定教育・保育施設	673	673	673	673	673	
		1号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計	673	673	673	673	673	
		2号 特定教育・保育施設						
		2号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	347	381	412	439	464	
		(②-A) - ① ※2	347	381	412	439	464	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,599	1,541	1,486	1,433	1,381	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども						
		上記以外	1,599	1,541	1,486	1,433	1,381	
		②確保の内容	1,651	1,651	1,651	1,651	1,651	
		特定教育・保育施設	1,651	1,651	1,651	1,651	1,651	
		認可外保育施設 ※3						
		上記以外の確保方策 ※4						
			②-①	52	110	165	218	270
			(②+A) - ① ※5	52	110	165	218	270
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	1,034	1,009	987	966	947
	②確保の内容		1,322	1,322	1,322	1,322	1,322	
	特定教育・保育施設		1,322	1,322	1,322	1,322	1,322	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
	②-①		288	313	335	356	375	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		119	105	93	82	73	
	②確保の内容		334	334	334	334	334	
	特定教育・保育施設		334	334	334	334	334	
	特定地域型保育事業							
	認可外保育施設 ※3							
	②-①	215	229	241	252	261		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	915	904	894	884	874		
	②確保の内容	988	988	988	988	988		
	特定教育・保育施設	988	988	988	988	988		
	特定地域型保育事業							
	認可外保育施設 ※3							
	②-①	73	84	94	104	114		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	1号認定については、令和6年4月1日現在の入園児童数をもとに、過去の減少傾向を参考として算出しました。2号認定及び3号認定は、令和6年4月1日現在の入園児童数をもとに、過去の減少傾向を参考として算出しました。現時点での案であるため、今後、ニーズ調査の結果により補正する予定です。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
滝沢市	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	187	184	180	177	173	
		②確保の内容 ※1	647	647	647	647	647	
		特定教育・保育施設	507	507	507	507	507	
		1号 確認を受けない幼稚園	140	140	140	140	140	
		上記以外の確保方策						
		小計	647	647	647	647	647	
		2号 特定教育・保育施設						
		2号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	460	463	467	470	474	
		(②-A) -① ※2	460	463	467	470	474	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	1,064	1,044	1,025	1,004	984	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	77	75	74	72	71	
		上記以外	987	969	951	932	913	
		②確保の内容	1,031	1,044	1,025	1,004	984	
		特定教育・保育施設	924	966	966	966	966	
		認可外保育施設 ※3	6	6	6	6	6	
		上記以外の確保方策 ※4	101	72	53	32	12	
			②-①	▲ 33	0	0	0	0
			(②+A) -① ※5	▲ 33	0	0	0	0
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	846	838	826	814	803
	②確保の内容		803	832	832	832	832	
	特定教育・保育施設		770	799	799	799	799	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		33	33	33	33	33	
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0		
	②-①		▲ 43	▲ 6	6	18	29	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		206	204	201	198	195	
	②確保の内容		191	198	198	198	198	
	特定教育・保育施設		186	193	193	193	193	
	特定地域型保育事業							
	認可外保育施設 ※3	5	5	5	5	5		
	上記以外の確保方策 ※4							
	②-①	▲ 15	▲ 6	▲ 3	0	3		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	640	634	625	616	608		
	②確保の内容	612	634	634	634	634		
	特定教育・保育施設	584	606	606	606	606		
	特定地域型保育事業							
	認可外保育施設 ※3	28	28	28	28	28		
	上記以外の確保方策 ※4							
	②-①	▲ 28	0	9	18	26		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	国の手引きを参考にしつつ、実際の利用状況を勘案し補正した見込量です。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
雫石町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	20	18	17	16	16	
		②確保の内容 ※1	0	0	0	0	0	
		1号 特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計	0	0	0	0	0	
		2号 特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	▲20	▲18	▲17	▲16	▲16	
		(②-A)-① ※2	▲20	▲18	▲17	▲16	▲16	
		2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	178	169	162	152	147
			学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	4	4	4	4	4
			②確保の内容	192	192	192	192	192
			特定教育・保育施設 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	192	192	192	192	192
	②-①		14	23	30	40	45	
	(②+A)-① ※5		14	23	30	40	45	
	3号 (保育の必要性あり) (合計)		①量の見込み	135	132	127	122	118
		②確保の内容	138	138	138	138	138	
		特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	128	128	128	128	128	
		②-①	3	6	11	16	20	
		3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	43	42	40	38	36
			②確保の内容	34	34	34	34	34
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4		31	31	31	31	31	
	②-①		▲9	▲8	▲6	▲4	▲2	
	3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)		①量の見込み	92	90	87	84	82
		②確保の内容	104	104	104	104	104	
		特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	97	97	97	97	97	
		②-①	12	14	17	20	22	
		量の見込みの算定に当たっての考え方	国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査の結果を踏まえて算定しました。					
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
葛巻町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	6	6	6	6	6
		②確保の内容 ※1	6	6	6	6	6
		特定教育・保育施設	6	6	6	6	6
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	6	6	6	6	6
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	②-①	0	0	0	0	0	
	(②-A) -① ※2	0	0	0	0	0	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	53	53	53	53	53
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	53	53	53	53	53
		②確保の内容	53	53	53	53	53
		特定教育・保育施設	53	53	53	53	53
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
		(②+A) -① ※5	0	0	0	0	0
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	38	35	41	41
	②確保の内容		38	35	41	41	41
	特定教育・保育施設		38	35	41	41	41
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0
②-①	0		0	0	0	0	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		11	11	11	11	11
	②確保の内容		11	11	11	11	11
	特定教育・保育施設		11	11	11	11	11
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	0	0	0	0	0		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	28	25	31	31	31	
	②確保の内容	28	25	31	31	31	
	特定教育・保育施設	28	25	31	31	31	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	0	0	0	0	0		
量の見込みの算定に当たっての考え方			1号及び2号は、第2期計画期間(R2～R6)実績の平均値で算定しました。 3号は、今後の出生状況を踏まえた児童数に、第2期計画期間中における実績から割り出した保育利用率を掛けけて算出しました。				
備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
岩手町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	2	2	2	2	2	
		②確保の内容 ※1	13	13	13	13	13	
		1号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		1号 確認を受けない幼稚園	13	13	13	13	13	
		1号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	13	13	13	13	13	
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	11	11	11	11	11	
	(②-A) -① ※2	11	11	11	11	11		
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	157	157	148	146	141	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	6	6	5	5	5	
		上記以外	151	151	143	141	136	
		②確保の内容	180	180	180	180	180	
		特定教育・保育施設	180	180	180	180	180	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
		②-①	23	23	32	34	39	
		(②+A) -① ※5	23	23	32	34	39	
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	126	120	113	106	99
			②確保の内容	139	139	139	139	139
	特定教育・保育施設		139	139	139	139	139	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
	②-①		13	19	26	33	40	
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	36	34	31	29	28
			②確保の内容	23	23	23	23	23
			特定教育・保育施設	23	23	23	23	23
			特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0		
②-①	▲13	▲11	▲8	▲6	▲5			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	90	86	82	77	71		
	②確保の内容	116	116	116	116	116		
	特定教育・保育施設	116	116	116	116	116		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	26	30	34	39	45			
量の見込みの算定に当たっての考え方			国の手引きに基づき、推計児童数及びアンケート調査におけるニーズ量から算定しました。					
備考								

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
紫波町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	119	120	118	108	104
		②確保の内容 ※1	165	165	165	165	165
		特定教育・保育施設	165	165	165	165	165
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	165	165	165	165	165
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	②-①	46	45	47	57	61	
	(②-A) -① ※2	46	45	47	57	61	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	587	590	558	512	499
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	587	590	558	512	499
		②確保の内容	526	598	548	548	548
		特定教育・保育施設	526	598	548	548	548
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	▲61	8	▲10	36	49
		(②+A) -① ※5	▲61	8	▲10	36	49
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	407	391	401	412
	②確保の内容		426	454	454	454	454
	特定教育・保育施設		335	368	368	368	368
	特定地域型保育事業		91	86	86	86	86
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0
上記以外の確保方策 ※4	0		0	0	0	0	
②-①	19		63	53	42	29	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		86	89	92	94	97
	②確保の内容		101	113	113	113	113
	特定教育・保育施設		74	86	86	86	86
	特定地域型保育事業	27	27	27	27	27	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	15	24	21	19	16		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	321	302	309	318	328	
	②確保の内容	325	341	341	341	341	
	特定教育・保育施設	261	282	282	282	282	
	特定地域型保育事業	64	59	59	59	59	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	4	39	32	23	13		
量の見込みの算定に当たっての考え方			令和2年からの人口の増減率を算出し、そこへ中央部の宅地開発による増加を見込んだ人口推計に対し、各認定区分毎の利用割合を乗じて算出しました。				
備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
矢巾町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	86	88	86	85	87
		②確保の内容 ※1	90	90	90	90	90
		特定教育・保育施設	90	90	90	90	90
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	90	90	90	90	90
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	②-①	4	2	4	5	3	
	(②-A) -① ※2	4	2	4	5	3	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	388	400	451	480	490
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	13	13	15	15	16
		上記以外	375	387	436	465	474
		②確保の内容	432	474	524	524	524
		特定教育・保育施設	432	474	524	524	524
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	44	74	73	44	34
		(②+A) -① ※5	44	74	73	44	34
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	374	400	443	455
	②確保の内容		430	479	479	479	479
	特定教育・保育施設		363	407	407	407	407
	特定地域型保育事業		67	72	72	72	72
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0
②-①	56		79	36	24	▲ 3	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		103	117	120	127	129
	②確保の内容		129	136	136	136	136
	特定教育・保育施設		105	112	112	112	112
	特定地域型保育事業	24	24	24	24	24	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	26	19	16	9	7		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	271	283	323	328	353	
	②確保の内容	301	343	343	343	343	
	特定教育・保育施設	258	295	295	295	295	
	特定地域型保育事業	43	48	48	48	48	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	30	60	20	15	▲ 10		
量の見込みの算定に当たっての考え方			国の手引きに基づき人口推計を行うとともに、国の手引きを参考に、実際の利用状況を勘案して補正した見込量となります。				
備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
西和賀町	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	0	0	0	0	0	
		②確保の内容 ※1	0	0	0	0	0	
		1号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		1号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		2号 上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
	②-①	0	0	0	0	0		
	(②-A) - ① ※2	0	0	0	0	0		
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	44	37	30	31	32	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0	
		上記以外	44	37	30	31	32	
		②確保の内容	44	37	30	31	32	
		特定教育・保育施設	44	37	30	31	32	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
		②-①	0	0	0	0	0	
		(②+A) - ① ※5	0	0	0	0	0	
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	29	30	28	26	24
	②確保の内容		29	30	28	26	24	
	特定教育・保育施設		29	30	28	26	24	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
	②-①		0	0	0	0	0	
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	10	10	8	8	8
			②確保の内容	10	10	8	8	8
			特定教育・保育施設	10	10	8	8	8
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0		
②-①	0	0	0	0	0			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	19	20	20	18	16		
	②確保の内容	19	20	20	18	16		
	特定教育・保育施設	19	20	20	18	16		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	0	0	0	0	0			
量の見込みの算定に当たっての考え方			住基人口を基にした人口推計に、ニーズ調査で保育事業の利用を希望する家庭の割合を反映させ算出しました。					
備考								

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
金ヶ崎町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	39	38	37	36	35	
		②確保の内容 ※1	250	250	250	250	250	
		特定教育・保育施設	150	150	150	150	150	
		1号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計	150	150	150	150	150	
		特定教育・保育施設	100	100	100	100	100	
		2号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計 (A)	100	100	100	100	100	
		②-①	211	212	213	214	215	
		(②-A)-① ※2	111	112	113	114	115	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	310	302	295	288	281	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	26	25	24	24	23	
		上記以外	284	277	271	264	258	
		②確保の内容	438	438	438	438	438	
		特定教育・保育施設	425	425	425	425	425	
		認可外保育施設 ※3						
		上記以外の確保方策 ※4	13	13	13	13	13	
			②-①	128	136	143	150	157
			(②+A)-① ※5	228	236	243	250	257
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	257	252	247	243	239
	②確保の内容		257	252	247	243	239	
	特定教育・保育施設		194	189	184	180	176	
	特定地域型保育事業		52	52	52	52	52	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		11	11	11	11	11	
			②-①	0	0	0	0	0
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	73	72	70	69	68
			②確保の内容	73	72	70	69	68
特定教育・保育施設			52	51	49	48	47	
特定地域型保育事業		19	19	19	19	19		
認可外保育施設 ※3								
上記以外の確保方策 ※4		2	2	2	2	2		
	②-①	0	0	0	0	0		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	184	180	177	174	171		
	②確保の内容	184	180	177	174	171		
	特定教育・保育施設	142	138	135	132	129		
	特定地域型保育事業	33	33	33	33	33		
	認可外保育施設 ※3							
	上記以外の確保方策 ※4	9	9	9	9	9		
	②-①	0	0	0	0	0		
	量の見込みの算定に当たっての考え方							
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
平泉町	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	2	2	2	2	2	
		②確保の内容 ※1	90	90	90	90	90	
		特定教育・保育施設	90	90	90	90	90	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	90	90	90	90	90	
		2号 特定教育・保育施設						
		2号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	88	88	88	88	88	
		(②-A)-① ※2	88	88	88	88	88	
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	89	97	94	92	88	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	2	2	2	2	2	
		上記以外	87	95	92	90	86	
		②確保の内容	145	145	145	145	145	
		特定教育・保育施設	145	145	145	145	145	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	56	48	51	53	57
			(②+A)-① ※5	56	48	51	53	57
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	51	48	47	46	45
	②確保の内容		69	69	69	69	69	
	特定教育・保育施設		69	69	69	69	69	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
			②-①	18	21	22	23	24
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	5	5	5	5	5
			②確保の内容	20	20	20	20	20
特定教育・保育施設			20	20	20	20	20	
特定地域型保育事業		0	0	0	0	0		
認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0		
上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0		
	②-①	15	15	15	15	15		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	46	43	42	41	40		
	②確保の内容	49	49	49	49	49		
	特定教育・保育施設	49	49	49	49	49		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	3	6	7	8	9		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査結果を踏まえ算出しました。なお、算定にあたっては、既存の人口推計やこれまでの教育・保育施設利用実績及び出生数等を勘案し、補正を行いました。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
住田町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	0	0	0	0	0	
		②確保の内容 ※1	0	0	0	0	0	
		1号 特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計	0	0	0	0	0	
		2号 特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	0	0	0	0	0	
		(②-A) -① ※2	0	0	0	0	0	
		2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	60	51	43	38	37
			学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	60	51	43	38	37
			②確保の内容	60	51	43	38	37
			特定教育・保育施設 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	60	51	43	38	37
	②-①		0	0	0	0	0	
	(②+A) -① ※5		0	0	0	0	0	
	3号 (保育の必要性あり) (合計)		①量の見込み	35	31	29	28	27
			②確保の内容	35	31	29	28	27
			特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	35	31	29	28	27
			②-①	0	0	0	0	0
		3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	27	23	23	23	22
			②確保の内容	27	23	23	23	22
			特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	27	23	23	23	22
			②-①	0	0	0	0	0
			3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	8	8	6	5
		②確保の内容		8	8	6	5	5
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	8		8	6	5	5	
	②-①	0		0	0	0	0	
	量の見込みの算定に当たっての考え方	近年の出生数と利用者数(利用率)を推計し、実数に近い数字を計上しました。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
大槌町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	45	43	40	42	41	
		②確保の内容 ※1	54	54	54	54	54	
		特定教育・保育施設	54	54	54	54	54	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	54	54	54	54	54	
		2号 特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	9	11	14	12	13	
		(②-A) - ① ※2	9	11	14	12	13	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	128	121	114	120	116	
		学校教育の利用希望の強い2	0	0	0	0	0	
		上記以外	128	121	114	120	116	
		②確保の内容	133	133	133	133	133	
		特定教育・保育施設	133	133	133	133	133	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	5	12	19	13	17
			(②+A) - ① ※5	5	12	19	13	17
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	114	111	107	104	101
	②確保の内容		122	122	122	122	122	
	特定教育・保育施設		107	107	107	107	107	
	特定地域型保育事業		15	15	15	15	15	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
	②-①		8	11	15	18	21	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		35	34	33	32	32	
	②確保の内容		39	39	39	39	39	
	特定教育・保育施設		36	36	36	36	36	
	特定地域型保育事業	3	3	3	3	3		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	4	5	6	7	7		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	79	77	74	72	69		
	②確保の内容	83	83	83	83	83		
	特定教育・保育施設	71	71	71	71	71		
	特定地域型保育事業	12	12	12	12	12		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	4	6	9	11	14		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	令和6年度に実施したニーズ調査結果を基に算出しました。						
	備考							

- ※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。  
学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。
- ※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合
- ※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）
- ※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）
- ※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
山田町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	21	20	20	18	16	
		②確保の内容 ※1	278	288	288	288	288	
		特定教育・保育施設	21	31	31	31	31	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策						
		小計	21	31	31	31	31	
		特定教育・保育施設	257	257	257	257	257	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	257	257	257	257	257	
	②-①	257	268	268	270	272		
	(②-A) - ① ※2	0	11	11	13	15		
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	192	182	172	162	152	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	13	11	10	8	6	
		上記以外	179	171	162	154	146	
		②確保の内容	257	239	208	208	208	
		特定教育・保育施設	257	239	208	208	208	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
		②-①	65	57	36	46	56	
		(②+A) - ① ※5	322	314	293	303	313	
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	133	119	111	108	104
	②確保の内容		135	138	126	126	126	
	特定教育・保育施設		135	138	126	126	126	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
	②-①		2	19	15	18	22	
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	31	26	21	20	18
			②確保の内容	25	25	23	23	23
			特定教育・保育施設	25	25	23	23	23
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0		
②-①	▲6	▲1	2	3	5			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	102	93	90	88	86		
	②確保の内容	110	113	103	103	103		
	特定教育・保育施設	110	113	103	103	103		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	8	20	13	15	17			
量の見込みの算定に当たっての考え方			子ども・子育てに関するアンケート調査、就学前児童数の推移から算出しました。					
備考								

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
岩泉町	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	15	15	15	15	15	
		②確保の内容 ※1	18	18	18	18	18	
		特定教育・保育施設	18	18	18	18	18	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	18	18	18	18	18	
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	3	3	3	3	3	
		(②-A) -① ※2	3	3	3	3	3	
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	86	86	86	86	86	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0	
		上記以外	86	86	86	86	86	
		②確保の内容	90	90	90	90	90	
		特定教育・保育施設	90	90	90	90	90	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
			②-①	4	4	4	4	4
			(②+A) -① ※5	4	4	4	4	4
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	44	44	44	44	44
	②確保の内容		46	46	46	46	46	
	特定教育・保育施設		45	45	45	45	45	
	特定地域型保育事業		1	1	1	1	1	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
			②-①	2	2	2	2	2
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		5	5	5	5	5	
	②確保の内容		6	6	6	6	6	
	特定教育・保育施設		5	5	5	5	5	
	特定地域型保育事業	1	1	1	1	1		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	1	1	1	1	1		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	39	39	39	39	39		
	②確保の内容	40	40	40	40	40		
	特定教育・保育施設	40	40	40	40	40		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
	②-①	1	1	1	1	1		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	国の手引きに基づき、推計児童数、保護者に対するニーズ調査の結果を踏まえて算定しました。算定に当たっては、これまでの支給認定の実績値の推移や女性の就業率の動向、0歳児の育児休業の取得状況も踏まえて補正を行いました。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
田野畑村	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	2	1	1	1	1
		②確保の内容 ※1	10	10	10	10	10
		特定教育・保育施設	10	10	10	10	10
		1号 確認を受けない幼稚園					
		上記以外の確保方策					
		小計	10	10	10	10	10
		特定教育・保育施設					
		2号 確認を受けない幼稚園					
		上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	8	9	9	9	9
		(②-A) -① ※2	8	9	9	9	9
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	28	24	25	22	22
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども					
		上記以外	28	24	25	22	22
		②確保の内容	28	28	28	28	28
		特定教育・保育施設	28	28	28	28	28
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	0	4	3	6	6
		(②+A) -① ※5	0	4	3	6	6
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	22	20	15	18	17
		②確保の内容	22	22	22	22	22
		特定教育・保育施設	22	22	22	22	22
		特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	0	2	7	4	5
3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	4	6	5	5	5
		②確保の内容	6	6	6	6	6
		特定教育・保育施設	6	6	6	6	6
	特定地域型保育事業						
	認可外保育施設 ※3						
	②-①	2	0	1	1	1	
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	18	14	10	13	12	
	②確保の内容	16	16	16	16	16	
	特定教育・保育施設	16	16	16	16	16	
	特定地域型保育事業						
	認可外保育施設 ※3						
	②-①	▲ 2	2	6	3	4	
	量の見込みの算定に当たっての考え方	令和6年度までの実績値と、令和7年度の出生見込み数を考慮のうえ、「量の見込み」の算出等の考え方を参考に算定しました。					
	備考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
普代村	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	2	2	2	2	2	
		②確保の内容 ※1	25	25	25	25	25	
		特定教育・保育施設	25	25	25	25	25	
		1号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計	25	25	25	25	25	
		特定教育・保育施設						
		2号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	23	23	23	23	23	
		(②-A) -① ※2	23	23	23	23	23	
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	22	21	22	23	15	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども						
		上記以外	22	21	22	23	15	
		②確保の内容	29	29	29	29	29	
		特定教育・保育施設	29	29	29	29	29	
		認可外保育施設 ※3						
		上記以外の確保方策 ※4						
			②-①	7	8	7	6	14
			(②+A) -① ※5	7	8	7	6	14
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	15	9	12	13	12
	②確保の内容		26	26	26	26	26	
	特定教育・保育施設		26	26	26	26	26	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
	②-①		11	17	14	13	14	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		1	1	2	1	2	
	②確保の内容		3	3	3	3	3	
	特定教育・保育施設		3	3	3	3	3	
	特定地域型保育事業							
	認可外保育施設 ※3							
	②-①	2	2	1	2	1		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	14	8	10	12	10		
	②確保の内容	23	23	23	23	23		
	特定教育・保育施設	23	23	23	23	23		
	特定地域型保育事業							
	認可外保育施設 ※3							
	②-①	9	15	13	11	13		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	こども誰でも通園制度整備量見込み調査での報告を基に算定しました。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設(公立のへき地保育所、保育型児童館を含む)

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設(地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合)

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
軽米町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	0	0	0	0	0	
		②確保の内容 ※1	15	15	15	15	15	
		特定教育・保育施設	15	15	15	15	15	
		1号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計	15	15	15	15	15	
		特定教育・保育施設						
		2号 確認を受けない幼稚園						
		上記以外の確保方策						
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	15	15	15	15	15	
		(②-A) -① ※2	15	15	15	15	15	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	81	67	67	68	72	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0	
		上記以外	81	67	67	68	72	
		②確保の内容	150	150	150	150	150	
		特定教育・保育施設	150	150	150	150	150	
		認可外保育施設 ※3						
		上記以外の確保方策 ※4						
			②-①	69	83	83	82	78
			(②+A) -① ※5	69	83	83	82	78
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	69	73	70	67	64
	②確保の内容		90	90	90	90	90	
	特定教育・保育施設		90	90	90	90	90	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
	②-①		21	17	20	23	26	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		24	23	22	21	21	
	②確保の内容		25	25	25	25	25	
	特定教育・保育施設		25	25	25	25	25	
	特定地域型保育事業							
	認可外保育施設 ※3							
	②-①	1	2	3	4	4		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	45	50	48	46	43		
	②確保の内容	65	65	65	65	65		
	特定教育・保育施設	65	65	65	65	65		
	特定地域型保育事業							
	認可外保育施設 ※3							
	②-①	20	15	17	19	22		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	ニーズ調査の結果より、令和7年度以降の推計値を算出しました。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
野田村	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	0	0	0	0	0	
		②確保の内容 ※1	0	0	0	0	0	
		1号 特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計	0	0	0	0	0	
		2号 特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園 上記以外の確保方策 小計 (A)	0	0	0	0	0	
		②-①	0	0	0	0	0	
		(②-A) - ① ※2	0	0	0	0	0	
		2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	63	63	63	63	63
			学校教育の利用希望の強い2号認定子ども 上記以外	63	63	63	63	63
			②確保の内容	63	63	63	63	63
			特定教育・保育施設 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	63	63	63	63	63
	②-①		0	0	0	0	0	
	(②+A) - ① ※5		0	0	0	0	0	
	3号 (保育の必要性あり) (合計)		①量の見込み	55	55	55	55	55
			②確保の内容	55	55	55	55	55
			特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	55	55	55	55	55
			②-①	0	0	0	0	0
		3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	17	17	17	17	17
			②確保の内容	17	17	17	17	17
			特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	17	17	17	17	17
			②-①	0	0	0	0	0
			3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	38	38	38	38
		②確保の内容		38	38	38	38	38
	特定教育・保育施設 特定地域型保育事業 認可外保育施設 ※3 上記以外の確保方策 ※4	38		38	38	38	38	
	②-①	0		0	0	0	0	
	量の見込みの算定に当たっての考え方	令和7年度の見込みについては、0歳児は過去3年間の平均的な出生数から算出し、1歳～5歳児は現在の人口統計から算出しました。 令和8年度以降については、少子化と子育て支援施策の成果による転入見込に伴う社会増とが相殺し、現状の児童数が維持されるものと見込み計上しました。						
	備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
九戸村	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	1	1	1	1	1
		②確保の内容 ※1	15	15	15	15	15
		特定教育・保育施設	15	15	15	15	15
		1号 確認を受けない幼稚園					
		上記以外の確保方策					
		小計	15	15	15	15	15
		特定教育・保育施設					
		2号 確認を受けない幼稚園					
		上記以外の確保方策					
		小計 (A)	0	0	0	0	0
		②-①	14	14	14	14	14
		(②-A) -① ※2	14	14	14	14	14
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	54	43	40	32	32
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	1	1	1	1	1
		上記以外	53	42	39	31	31
		②確保の内容	120	120	120	120	120
		特定教育・保育施設	120	120	120	120	120
		認可外保育施設 ※3					
		上記以外の確保方策 ※4					
		②-①	66	77	80	88	88
		(②+A) -① ※5	66	77	80	88	88
	3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	27	28	36	35	34
		②確保の内容	65	65	65	65	65
特定教育・保育施設		65	65	65	65	65	
特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
②-①		38	37	29	30	31	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	9	9	9	9	8
		②確保の内容	10	10	10	10	10
		特定教育・保育施設	10	10	10	10	10
	特定地域型保育事業						
	認可外保育施設 ※3						
上記以外の確保方策 ※4							
②-①	1	1	1	1	2		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	18	19	27	26	26	
	②確保の内容	55	55	55	55	55	
	特定教育・保育施設	55	55	55	55	55	
	特定地域型保育事業						
	認可外保育施設 ※3						
上記以外の確保方策 ※4							
②-①	37	36	28	29	29		
	量の見込みの算定に当たっての考え方	令和2年度から令和5年度までの利用率の平均値を令和7年度から令和11年度までの人口推計値に乗じて算出しました。					
	備考						

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位：人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
洋野町	1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	8	7	6	5	5
		②確保の内容 ※1	30	30	30	30	30
		特定教育・保育施設	30	30	30	30	30
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計	30	30	30	30	30
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
		小計 (A)	0	0	0	0	0
	②-①	22	23	24	25	25	
	(②-A) -① ※2	22	23	24	25	25	
	2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	145	128	102	95	93
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0
		上記以外	145	128	102	95	93
		②確保の内容	251	251	251	251	251
		特定教育・保育施設	251	251	251	251	251
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0
		②-①	106	123	149	156	158
		(②+A) -① ※5	106	123	149	156	158
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	92	88	84	78
	②確保の内容		149	149	149	149	149
	特定教育・保育施設		149	149	149	149	149
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0
②-①	57		61	65	71	73	
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み		32	29	29	27	27
	②確保の内容		31	31	31	31	31
	特定教育・保育施設		31	31	31	31	31
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	▲1	2	2	4	4		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	60	59	55	51	49	
	②確保の内容	118	118	118	118	118	
	特定教育・保育施設	118	118	118	118	118	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	58	59	63	67	69		
量の見込みの算定に当たっての考え方		子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の手引きと考え方に基づき、ニーズ調査結果や人口推計を用いて算定しました。					
備考							

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表1-2

教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 各区域 (33区域)

(単位:人)

市町村	認定区分	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
一戸町	1号 (学校教育のみ) (3~5歳)	①量の見込み	7	5	5	5	5	
		②確保の内容 ※1	30	30	30	30	30	
		特定教育・保育施設	30	30	30	30	30	
		1号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計	30	30	30	30	30	
		特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	
		2号 確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0	
		小計 (A)	0	0	0	0	0	
	②-①	23	25	25	25	25		
	(②-A) -① ※2	23	25	25	25	25		
	2号 (保育の必要性あり) (3~5歳)	①量の見込み	85	73	65	57	50	
		学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	0	0	0	0	0	
		上記以外	85	73	65	57	50	
		②確保の内容	149	149	149	149	149	
		特定教育・保育施設	149	149	149	149	149	
		認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
		上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
		②-①	64	76	84	92	99	
		(②+A) -① ※5	64	76	84	92	99	
		3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	80	75	75	75	75
	②確保の内容		101	101	101	101	101	
	特定教育・保育施設		101	101	101	101	101	
	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0	
	②-①		21	26	26	26	26	
	3号 (保育の必要性あり) (0歳)		①量の見込み	23	25	25	25	25
			②確保の内容	26	26	26	26	26
特定教育・保育施設			26	26	26	26	26	
特定地域型保育事業		0	0	0	0	0		
認可外保育施設 ※3		0	0	0	0	0		
上記以外の確保方策 ※4		0	0	0	0	0		
②-①	3	1	1	1	1			
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	57	50	50	50	50		
	②確保の内容	75	75	75	75	75		
	特定教育・保育施設	75	75	75	75	75		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0		
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0		
②-①	18	25	25	25	25			
量の見込みの算定に当たっての考え方			計画期間における就学前人口等の推計値のほか、第2期計画の実績等により算出しました。					
備考								

※1 学校教育の利用希望の強い2号認定子どもについて、幼稚園における長時間・通年の預かり保育等により1号で確保する場合もあることから、1号認定子どもに係る確保方策と2号認定子どもに係る確保方策とを別計上とすること。

学校教育の利用希望の強い2号認定子どもの量の見込みについては、認定区分2号の欄に計上すること。

※2 1号の確保の内容から、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を除いた場合

※3 市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立のへき地保育所、保育型児童館を含む）

※4 確認を受けない幼稚園、幼稚園+預かり保育、企業主導型保育施設（地域枠について市町村の利用者支援の対象とした場合）

※5 2号の確保の内容に、学校教育の利用希望の強い2号認定子どものうち1号で確保される数を加えた場合

別表2  
放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
岩手県	量の見込み①	15,564	15,410	15,273	15,072	14,941	
	1年生	3,950	3,867	3,882	3,831	3,787	
		2年生	3,680	3,650	3,573	3,570	3,550
			3年生	3,219	3,148	3,113	3,032
		4年生		2,145	2,162	2,111	2,090
			5年生	1,484	1,510	1,508	1,450
		6年生		1,086	1,073	1,086	1,099
	確保方策②	17,737	17,701	17,723	17,663	17,656	
	②-①	2,173	2,291	2,450	2,591	2,715	
盛岡市	量の見込み①	2,183	2,234	2,284	2,334	2,384	
	1年生	510	522	534	545	557	
		2年生	480	491	502	513	524
			3年生	453	463	474	484
		4年生		336	344	351	359
			5年生	242	248	254	260
		6年生		162	166	169	173
	確保方策②	2,382	2,424	2,466	2,508	2,550	
	②-①	199	190	182	174	166	
宮古市	量の見込み①	543	534	513	489	454	
	1年生	137	132	122	113	100	
		2年生	127	131	126	116	107
			3年生	119	109	112	108
		4年生		83	85	78	80
			5年生	53	48	49	45
		6年生		24	29	26	27
	確保方策②	655	655	655	655	655	
	②-①	112	121	142	166	201	
大船渡市	量の見込み①	490	467	436	401	374	
	1年生	85	77	72	65	65	
		2年生	85	85	77	72	65
			3年生	99	85	85	77
		4年生		74	69	59	59
			5年生	77	74	69	59
		6年生		70	77	74	69
	確保方策②	492	492	492	492	492	
	②-①	2	25	56	91	118	

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
花巻市	量の見込み①	1,341	1,333	1,297	1,263	1,262	
	1年生	399	396	385	375	375	
		2年生	354	352	343	334	334
		3年生	270	269	262	255	254
		4年生	170	169	165	160	160
		5年生	101	101	97	95	95
		6年生	47	46	45	44	44
	確保方策②	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	
	②-①	452	460	496	530	531	
北上市	量の見込み①	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	
	1年生	364	364	364	364	364	
		2年生	344	344	344	344	344
		3年生	273	273	273	273	273
		4年生	193	193	193	193	193
		5年生	101	101	101	101	101
		6年生	55	55	55	55	55
	確保方策②	1,576	1,576	1,586	1,586	1,586	
	②-①	246	246	256	256	256	
久慈市	量の見込み①	472	443	409	377	350	
	1年生	111	104	96	88	82	
		2年生	124	116	107	98	91
		3年生	86	81	75	70	65
		4年生	53	50	46	42	39
		5年生	62	58	53	49	45
		6年生	36	34	32	30	28
	確保方策②	544	511	472	435	404	
	②-①	72	68	63	58	54	
遠野市	量の見込み①	306	310	325	305	295	
	1年生	55	50	50	45	40	
		2年生	54	55	50	50	45
		3年生	51	55	55	50	50
		4年生	66	50	55	55	50
		5年生	37	65	50	55	55
		6年生	43	35	65	50	55
	確保方策②	330	330	330	330	330	
	②-①	24	20	5	25	35	

別表2  
放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
一 関 市	量の見込み①	1,454	1,511	1,569	1,626	1,683
	1年生	393	408	424	439	454
	2年生	349	363	377	390	404
	3年生	276	287	298	309	320
	4年生	174	181	188	195	202
	5年生	131	136	141	146	151
	6年生	131	136	141	146	151
	確保方策②	1,473	1,473	1,473	1,473	1,473
	②-①	19	△ 38	△ 96	△ 153	△ 210
陸 前 高 田 市	量の見込み①	256	249	245	230	215
	1年生	49	47	50	40	38
	2年生	50	45	44	45	36
	3年生	48	47	42	41	43
	4年生	45	43	41	38	37
	5年生	33	38	35	34	31
	6年生	31	29	33	32	30
	確保方策②	256	249	245	230	215
	②-①	0	0	0	0	0
釜 石 市	量の見込み①	458	424	394	379	358
	1年生	103	88	82	93	81
	2年生	105	101	87	81	93
	3年生	101	89	87	72	67
	4年生	69	73	65	67	55
	5年生	53	44	48	41	39
	6年生	27	29	25	25	23
	確保方策②	518	553	553	553	553
	②-①	60	129	159	174	195
二 戸 市	量の見込み①	277	271	267	260	253
	1年生	85	82	85	81	79
	2年生	69	67	64	65	64
	3年生	56	56	53	49	50
	4年生	30	30	30	30	28
	5年生	23	23	22	22	20
	6年生	14	13	13	13	12
	確保方策②	527	527	527	527	527
	②-①	250	256	260	267	274

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
八幡平市	量の見込み①	497	504	493	470	448	
	1年生	91	88	76	81	70	
		2年生	99	91	88	76	81
			3年生	102	99	91	88
		4年生		86	92	89	82
			5年生	65	77	82	76
		6年生		54	57	67	67
	確保方策②		725	725	725	725	725
	②－①	228	221	232	255	277	
奥州市	量の見込み①	1,485	1,503	1,528	1,550	1,599	
	1年生	530	535	545	550	560	
		2年生	420	425	435	440	450
			3年生	350	355	360	365
		4年生		120	130	135	145
			5年生	45	40	38	35
		6年生		20	18	15	15
	確保方策②		1,485	1,503	1,528	1,550	1,599
	②－①	0	0	0	0	0	
滝沢市	量の見込み①	927	900	876	851	827	
	1年生	266	258	251	244	237	
		2年生	231	224	218	212	205
			3年生	193	188	183	177
		4年生		132	128	125	121
			5年生	66	64	62	61
		6年生		39	38	37	36
	確保方策②		992	992	992	992	992
	②－①	65	92	116	141	165	
雫石町	量の見込み①	332	313	281	263	238	
	1年生	58	50	43	45	41	
		2年生	64	57	49	42	43
			3年生	73	66	58	50
		4年生		43	46	41	36
			5年生	51	43	46	42
		6年生		43	51	44	48
	確保方策②		332	313	281	263	238
	②－①	0	0	0	0	0	

別表2  
放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
葛巻町	量の見込み①	42	42	48	45	40	
	1年生	12	14	19	13	9	
		2年生	11	8	10	13	9
		3年生	6	9	6	8	10
		4年生	8	7	9	7	8
		5年生	2	2	2	2	2
		6年生	3	2	2	2	2
	確保方策②	42	42	48	45	40	
	②-①	0	0	0	0	0	
岩手町	量の見込み①	313	294	299	286	279	
	1年生	56	48	54	45	48	
		2年生	46	58	51	55	46
		3年生	58	48	60	52	56
		4年生	50	47	39	49	43
		5年生	43	50	46	39	47
		6年生	60	43	49	46	39
	確保方策②	313	294	299	286	279	
	②-①	0	0	0	0	0	
紫波町	量の見込み①	568	551	544	564	563	
	1年生	167	154	163	182	160	
		2年生	187	183	168	178	199
		3年生	123	121	118	109	115
		4年生	56	62	61	60	55
		5年生	25	25	28	28	27
		6年生	10	6	6	7	7
	確保方策②	700	700	700	700	700	
	②-①	132	149	156	136	137	
矢巾町	量の見込み①	694	663	685	673	678	
	1年生	143	118	152	141	157	
		2年生	148	133	122	148	137
		3年生	141	139	127	115	138
		4年生	123	124	126	111	100
		5年生	81	88	92	90	79
		6年生	58	61	66	68	67
	確保方策②	694	663	685	673	678	
	②-①	0	0	0	0	0	

別表 2

放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
西和賀町	量の見込み①	61	59	58	51	45	
	1年生	9	12	12	7	7	
		2年生	12	9	12	12	7
		3年生	13	11	9	11	11
		4年生	9	8	7	6	7
		5年生	10	9	8	7	6
		6年生	8	10	10	8	7
	確保方策②	61	59	58	51	45	
	②-①	0	0	0	0	0	
金ヶ崎町	量の見込み①	358	349	341	328	323	
	1年生	77	75	74	71	70	
		2年生	76	74	72	69	68
		3年生	79	77	75	72	71
		4年生	68	66	65	62	61
		5年生	42	41	40	39	38
		6年生	16	16	15	15	15
	確保方策②	385	385	385	385	385	
	②-①	27	36	44	57	62	
平泉町	量の見込み①	101	95	93	88	92	
	1年生	23	19	23	22	22	
		2年生	22	23	19	23	23
		3年生	24	22	23	17	23
		4年生	15	12	10	11	9
		5年生	11	15	12	11	11
		6年生	6	4	6	4	4
	確保方策②	101	95	93	88	92	
	②-①	0	0	0	0	0	
住田町	量の見込み①	57	52	57	55	49	
	1年生	10	8	12	7	5	
		2年生	7	10	8	12	7
		3年生	11	7	10	8	12
		4年生	9	11	7	10	8
		5年生	7	9	11	7	10
		6年生	13	7	9	11	7
	確保方策②	58	54	58	56	50	
	②-①	1	2	1	1	1	

別表2  
放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
大槌町	量の見込み①	90	90	86	73	72	
	1年生	28	33	27	25	25	
		2年生	32	29	34	24	26
		3年生	18	16	14	14	12
		4年生	6	7	6	5	5
		5年生	3	2	3	2	2
		6年生	3	3	2	3	2
	確保方策②	98	98	98	98	98	
	②-①	8	8	12	25	26	
山田町	量の見込み①	186	177	165	153	143	
	1年生	33	32	30	30	29	
		2年生	38	36	34	32	30
		3年生	38	36	34	32	30
		4年生	25	23	20	19	18
		5年生	26	25	23	20	18
		6年生	26	25	24	20	18
	確保方策②	200	200	200	200	200	
	②-①	14	23	35	47	57	
岩泉町	量の見込み①	107	102	97	92	87	
	1年生	25	24	23	21	20	
		2年生	25	24	23	21	20
		3年生	23	22	21	20	19
		4年生	16	15	14	14	13
		5年生	10	10	9	9	8
		6年生	8	8	7	7	7
	確保方策②	107	102	97	92	87	
	②-①	0	0	0	0	0	
田野畑村	量の見込み①	40	38	36	37	40	
	1年生	8	6	5	5	8	
		2年生	8	6	5	5	8
		3年生	12	8	5	5	8
		4年生	1	12	8	2	4
		5年生	5	1	12	8	4
		6年生	6	5	1	12	8
	確保方策②	40	40	40	40	40	
	②-①	0	2	4	3	0	

別表2  
放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
普代村 ※	量の見込み①	0	0	0	0	0	
	1年生	0	0	0	0	0	
		2年生	0	0	0	0	0
		3年生	0	0	0	0	0
		4年生	0	0	0	0	0
		5年生	0	0	0	0	0
		6年生	0	0	0	0	0
	確保方策②	0	0	0	0	0	
	②-①	0	0	0	0	0	
軽米町	量の見込み①	83	78	69	62	55	
	1年生	17	16	14	11	9	
		2年生	17	16	13	11	9
		3年生	16	16	13	11	9
		4年生	11	10	10	10	10
		5年生	11	10	10	10	9
		6年生	11	10	9	9	9
	確保方策②	83	78	69	62	55	
	②-①	0	0	0	0	0	
野田村	量の見込み①	78	78	78	78	78	
	1年生	23	23	23	23	23	
		2年生	18	18	18	18	18
		3年生	21	21	21	21	21
		4年生	10	10	10	10	10
		5年生	5	5	5	5	5
		6年生	1	1	1	1	1
	確保方策②	80	80	80	80	80	
	②-①	2	2	2	2	2	
九戸村	量の見込み①	39	40	24	25	22	
	1年生	14	14	3	10	5	
		2年生	9	12	8	3	9
		3年生	7	7	6	6	2
		4年生	5	4	4	3	3
		5年生	3	2	2	2	2
		6年生	1	1	1	1	1
	確保方策②	50	50	50	50	50	
	②-①	11	10	26	25	28	

別表2  
放課後児童クラブの量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期

(単位：人)

区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
洋野町	量の見込み①	229	202	188	168	147	
	1年生	32	29	36	24	19	
		2年生	34	32	29	36	24
		3年生	48	34	33	30	37
		4年生	33	32	24	22	21
		5年生	42	33	33	24	22
		6年生	40	42	33	32	24
	確保方策②	460	460	460	460	460	
	②-①	231	258	272	292	313	
一戸町	量の見込み①	167	174	177	166	158	
	1年生	37	41	34	26	27	
		2年生	35	33	37	31	24
		3年生	31	32	30	33	28
		4年生	26	28	29	27	30
		5年生	18	24	25	26	25
		6年生	20	16	22	23	24
	確保方策②	185	185	185	185	185	
	②-①	18	11	8	19	27	

※ 普代村における放課後の居場所は、放課後子供教室で確保しているもの。

別表3  
設定区域ごとの認定こども園の設置目標数及び設置時期

(単位：箇所)

	区域名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	未定	計
1	盛岡市	5	4	0	0	0	0	9
2	宮古市	0	0	1	0	0	0	1
3	大船渡市	1	0	0	0	0	2	3
4	花巻市	0	2	0	0	0	0	2
5	北上市	0	0	0	0	0	0	0
6	久慈市	0	1	0	0	0	0	1
7	遠野市	0	0	0	0	0	0	0
8	一関市	0	0	0	0	0	0	0
9	陸前高田市	0	0	0	0	0	0	0
10	釜石市	0	0	0	0	0	1	1
11	二戸市	0	0	0	0	0	0	0
12	八幡平市	0	0	0	0	0	0	0
13	奥州市	1	0	0	0	0	1	2
14	滝沢市	0	0	0	0	0	0	0
15	雫石町	0	0	0	0	0	0	0
16	葛巻町	0	0	0	0	0	0	0
17	岩手町	0	0	0	0	0	0	0
18	紫波町	0	0	0	0	0	0	0
19	矢巾町	0	0	0	0	0	0	0
20	西和賀町	0	0	0	0	0	0	0
21	金ヶ崎町	0	0	0	0	0	0	0
22	平泉町	0	0	0	0	0	0	0
23	住田町	0	0	0	0	0	0	0
24	大槌町	0	0	0	0	0	1	1
25	山田町	0	1	0	0	0	0	1
26	岩泉町	0	0	0	0	0	0	0
27	田野畑村	0	0	0	0	0	0	0
28	普代村	0	0	0	0	0	0	0
29	軽米町	0	0	0	0	0	0	0
30	野田村	0	0	0	0	0	0	0
31	九戸村	0	0	0	0	0	0	0
32	洋野町	0	0	0	0	0	0	0
33	一戸町	0	0	0	0	0	0	0
	県計	7	8	1	0	0	5	21

【算定の考え方】幼稚園、保育所の意向を踏まえて設定しています。